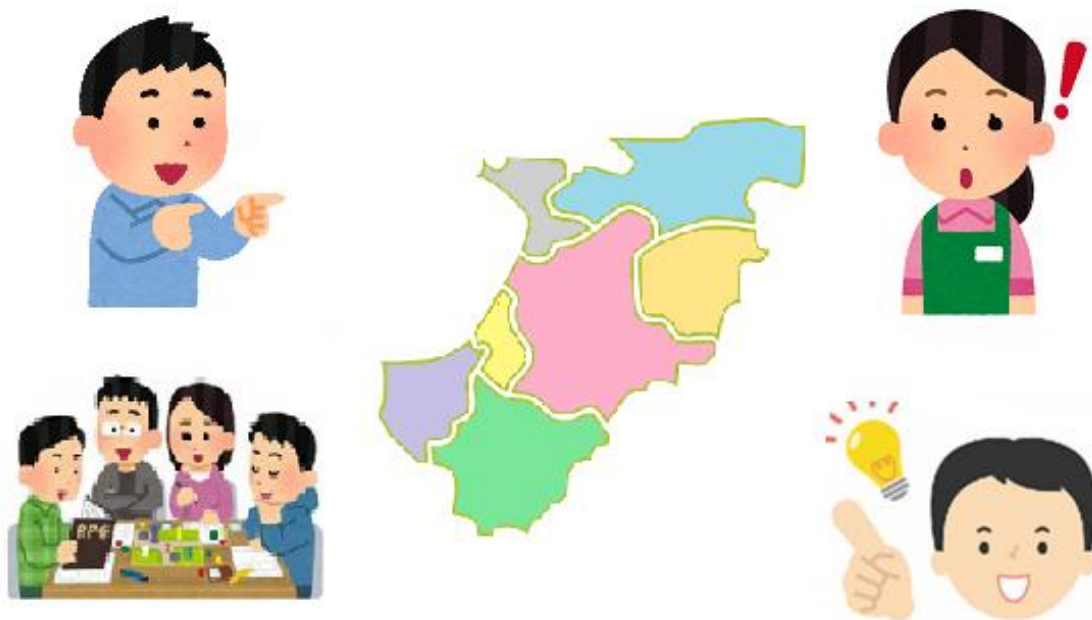


地域をまもる！
地域をつなげる！

自治会に関する 取組事例集

<第2次改訂版>



出雲市 総合政策部 自治振興課

令和8年2月改訂

目次

はじめに	3
「自治会支援アドバイザー事業」モデル地区の活動状況	4
自治会合併等事例	18
自治会加入促進等活動事例	21
自治会準会員制度等事例	25
自治協会費等減免制度事例	27
自治会加入促進活動用品作成事例	29
デジタル・ツールを活用した情報発信事例	31
自治会活動のアイデア事例	34
LINEでできること	35

はじめに

地域で安心して気持ちよく暮らしていくためには自治会の活動が必要不可欠ですが、近年、自治会加入率の低下や、高齢化による担い手不足など地域活動のつながりの希薄化への危機感が高まっています。住民の価値観・ニーズ・ライフスタイルは時代とともに変化しており、自治会運営も時代の変化に応じたやり方が求められています。

そんな中、市内各地区でも、自治会に関する新たな取組を行っておられるところもあります。

また、出雲市では、令和3年度から、住民のニーズに応えられる自治会づくりを支援するため、「自治会支援アドバイザー事業」を実施しています。この事業では、モデル地区を指定し、専門家のアドバイスを受けながら、組織体制や活動内容の見直しなどに取り組んでおり、今後、このモデル地区での取組の成果を市全体に広げていく予定です。

そこで、各地区での取組の参考となるよう、市内における自治会に関する取組の事例集を作成しました。ここに掲載した以外の取組についても、今後の改訂時に追加で掲載していきたいと考えています。

この事例集が、今以上に活発な自治会活動を進めていく上での一助になれば幸いです。

注) 自治会は、地域によっては「町内会」と呼んでいますが、この事例集では一部を除き「自治会」で統一しています。

「自治会支援アドバイザー事業」モデル地区の活動状況

出雲市では、自治会加入率向上及び活動の活性化につなげるため、自治会の体制、運営についての課題を洗い出し、専門家の指導・助言を受けながら、解決方法を導くことを目的に、令和3年度から、「自治会支援アドバイザー事業」を開始しました。

令和3～6年度に事業実施された5地区では、アドバイザーの指導・助言を受けて、次のような活動が行われています。

○高松地区[令和3～4年度]

【当初の課題】

- ・ここ数年、自治協会を脱会される小字自治会が多くなっている。
- ・自治協会傘下にある6大字の連合町内から脱会し、自治協会に直接加入される小字自治会や世帯も増え、各団体の役員の選出や、災害時の連絡、被害状況の把握にも影響が出ている。



アドバイザー会議

【活動】

① 組織の見直し（短期目標）

- ・令和3年度、各大字町内の代表を対象に、自治会に関するアンケート調査を行った結果、会費や募金等の金銭的な面や、体育祭や消防団等の労働的な面に大きな負担や不満を感じておられることを知り、自治協会組織の見直しが急務と考えた。
- ・自治協会と各団体にどのような役職負担があり、どれくらいの予算がどのように使われているかについて現状把握を行い、**経費削減及び役職の負担軽減**について検討することとした。
- ・各団体や各大字町内の独自ルール、自治協会と直接関係のない神社（氏子）の問題、学校関係の寄付や各種募金の集金の問題、大きな負担になっている体育祭、消防団員、祭りについても協議することとした。
- ・検討課題を、①全体の予算減、②役や労務的な負担、③高齢化による減免、④自治協会と各大字町内独自ルールとの区別、自治協会と大字町内会の一本化とし、①～③については各大字町内会長及び各団体長と、④については各大字町内会長と協議することとした。

- ・まず、役職負担が大きいと思われる**各団体**（体協、交通安全協会、消防団、環境保全連合会、福祉委員会）との協議、次に、**各大字町内会との協議**を開始した。
- ・地域の大きな祭り「高松七恵まつり」についても、検討会を行い、今後、規模や内容を見直していくこととした。

② 新ルール「高松暮らし手帖（仮称）」の作成（長期目標）

- ・自治協会の組織を見直したうえで、自治協会の会費や行事、組織などを明記した「**高松暮らし手帖（仮称）**」の発刊を目指す。この手帖を加入促進のツールとしても活用し、自治協会の必要性や加入のメリットを理解してもらう。

③ 情報発信

- ・自治会代表の人に、**公式LINEアカウント**「高松防災さかいくん」に登録してもらった。145人中100人余りが入って、令和4年秋には台風情報を送信した。ゆくゆくは、いろんなPRにも使いたい。なお、令和5年6月からプラン改訂のため、ライトプランにプラン変更した。
- ・**LINEの講習会**を開催。
- ・**自治協会のホームページの開設**も模索中。



防災さかいくん



防災フェア

④ その他の取り組み

- ・自治協会主催で、子育て世代を対象に、楽しみながら地域の防災に関心をもってもらう、地域で支え合っていることを知ってもらうため、令和4年5月に「**防災フェア**」を開催した。親子連れを中心に約300人の来場があった。
- ・30代・40代が中心の若手有志の会「いいね！たかまつ」の企画により、地域の交流・ふれあいの場をつくる目的で、令和4年9月に、高松のこだわり農産物や干物、農林高校の加工品を販売する「**いいね!!たかまつ市場**」を開催した。500人も来場があり、イベントの途中では、自治協会のPRも行った。
- ・令和4年の夏休みには、地区の有志で、子どもの思い出作りのための「**わいわいサマーフェス**」を開催した。400人来場。
- ・令和5年2月には、室内雪合戦を主にした「**わいわいウィンターフェス**」を開催し、スポーツを通じた地域交流の場を持った。500人来場。



わいわいウィンターフェス



イイネ!!たかまつ市場

【成 果】

- ・自治協会統一ルールを決め、分かりやすい形にまとめていく検討が行われることになった。
- ・消防団の待遇を改善して欠員を解消するなど、各団体でも見直しの成果が出始めている。
- ・若手のリーダーが出てきて、地域の活動に積極的に関わる雰囲気が出てきている。

【今後に向けて】

- ・経費削減や負担軽減について、各団体や自治会としっかりと話し、今に合った形になるようにしていく。
- ・「高松くらし手帖（仮称）」の発刊を目指し、自治協会への加入勧誘のツールとしても活用していく。

【令和5～7年度の取組】

- “昭和は終わった”をキャッチフレーズとし
- ・大字6地区と、役員や会費負担の減、自治協会とのルールの区別等について協議。
- ・自治協会が助成している14の団体と、特に役員の負担軽減を目指して協議。
- ・「高松七恵まつり」について、検討会での検討を経て、有志で企画運営する小規模の「シン・七恵フェス」を開催。1,500人の来場があり、予算は20分の1で済んだ（R5）。
- ・体育委員の負担が大きかった「競う」形式の体育祭に替えて、地区対抗戦でなく、参加したい人が年齢や性別にかかわらずゲーム感覚で楽しめる「スポーツフェスタ」を開催。1,000人を超える参加があった（R5）。令和7年度は地区対抗とフリー種目を織り交ぜ、気軽に参加できる体育祭とした。
- ・地区の避難訓練（9月）に合わせ、楽しみながら防災を学ぶ「避難訓練フェス」を開催。住民有志が作成した、地区の災害リスクや避難所などを知らせる「防災おまもり手帳」を全戸配布し、避難訓練に活用している。また、災害時、対策本部と地区民の双方向で情報伝達ができる防災LINEを開設、令和7年度末登録者は471人で、伝達訓練も行っている。
- ・令和6年度の防災訓練は避難行動説明会を開き、マイ・タイムラインの活用方法や日頃の備えについて、家族や自治会単位で話し合うための研修会を行った。

- ・長期目標に揚げていた、地域の皆さんに自治協会および各団体の活動状況、困った時の対応などの情報発信ツールとして、「高松くらし手帖」発刊の準備を開始した。（検討委員会）
- ・新しい地域参加の仕組みづくりを進めて地域課題を解決するため、30～40代を中心に「たかまつ笑顔プロジェクト」を結成し、講演会の開催等を実施。（R7）。



防災おまもり手帳を使った
避難行動説明会



スポーツフェスタ
パン食い競争

○高浜地区[令和3～4年度]

【当初の課題】

- ・令和2年度、自治協会加入率の急激な低下に危機感を持ち自治協会加入促進のプロジェクト会を立ち上げた。
- ・様々な取り組みの中から、①メリットがない、②役員選出に負担感あり、③会費が高い、④加入していなくとも困らない等の声があることを実感する。
- ・災害時の状況把握、各種団体負担金の徴収、環境保全活動の参加呼びかけができないなど、未加入者を含めた公助の隙間ができる。
- ・高齢化や独居化が進み、自治会からの脱退が増えている。
- ・地区内の各種団体への役員選出数が多く、役員の負担が大きい。
- ・令和3年度より、アドバイザー事業に取り組み専門家の助言を受け、自治協会加入というハードルが高いため、自治会（町内会）加入にシフトを変更することとする。

【活 動】

① 情報発信の取り組み

- ・未加入地区の把握のため、地区内の加入自治会を地図に落とし込み、プロジェクト会のメンバーが**担当する未加入地区**を決めた。
- ・市の補助事業を利用して、令和4年度に、新たに**加入促進用チラシ**を作成した。今回のチラシは、高浜地区の取組や、同じ地区に住む者同士のつながりを求めるような内容とした。
- ・自治協会のホームページを新設するなど、インターネットやSNSを利用して発信する方法について検討中。



既存のHPに自治協会
メニュー追加



新たにブログを開設



二次元コードでPR

② 自治会の維持・発展を図る取り組み

- ・令和4年度に、アンケート調査を各自治会に対して行った。内容は、「自治会からの脱退があるか?」、「自治会に入っていない世帯が何軒あるか?」、「その理由は?」など。その結果、役の負担や、行事に参加できないことが脱退や未加入の理由であることが分かった。
- ・各団体代表者会を開催し、加入促進の状況を報告し、それぞれの組織のあり方を根本的に見直し、会則・活動・予算等の再検討を提案し、検討してもらうことへの了承を得た。活動するときに必要な人員が確保できれば役員を減らせる可能性が出てきた。
- ・会費の問題についても、活動の見直しをしていく中で、予算額の削減が可能となるよう提案し、検討してもらうこととした。
- ・令和5年8月に中間報告会を行い、1年間の検討期間を経て、令和6年度からのスタートを目指した。

③ 未加入地区の生活に関わる活動の取り組み

- ・令和4年度は、取りかかりやすい活動として、ゴミ拾いの呼びかけを2回（10月、3月）行った。1回目は、時間的な関係で、とにかく知らせることを重点に、未加入地区へのチラシ配布を行った。
- ・どこの地区も取り組まれなかったようだが、後日、コミュニティがある未加入地区では、草刈りなどの清掃活動が行われた。また、溝掃除実施中に、顔見知りの未加入者たちが一緒に掃除をしてくれたという情報もあった。

④ 地域のつながりを図る取り組み

- ・令和4年12月に、親子で取り組めることで、子育て世代と従来の地区民とのさりげない交流を図れるよう、「地元のツルでリースをつくろう」を開催した。地元の人をボランティアの講師に依頼し、5～6人のグループで行った。
- ・親子連れを中心に39名の参加があったが、アンケートを行ったところ、未加入者も4組あった。参加者のほとんどに楽しんでもらえた。このように、親子で参加し、充実感が味わえるような活動を繰り返し取り組むことで、地区の活動への敷居を低くし、ふるさと高浜への愛着につなげていく。



リースづくり



ゴミ拾い呼びかけチラシ



アドバイザー会議

【成 果】

- ・関係団体と、役員や会費の負担軽減について前向きな議論や検討がなされている。
- ・未加入者が地区の活動に参加するなど、関心をもってもらえることが出てきている。
- ・具体的な取組をすることにより課題が見えてきた。

【今後に向けて】

- ・地区内で展開されている様々な活動を見える化するとともに、取組をしている団体のネットワークを作り、協力し合う関係を築く。
- ・脱会者を減らすため、自治会選出の役員数や会費をどこまで減らせるか検討する。
- ・これまで見えてこなかった加入世帯の本音を把握するため、世帯全員のアンケートにより、ニーズの掘り起こしを図る。

【令和5～7年度の取組】

- ・自治会加入促進プロジェクト会の愛称を「もくりんプロジェクト」とし、未加入世帯へは地域活動への参加を呼びかけ、まずは対面し会話できるつながり作りを進める。
- ・未加入者宅へ、ふるさと祭りやゴミ拾い等の案内チラシをポストイン。
- ・自治会加入には市と連携し、各エリアの状況に応じた対応など、より効果的な加入促進活動の方法について検討。
- ・各団体に対し、役員の出し方・会議の簡素化・経費縮小など、見直しを依頼し、令和6年度から一部変更。(役員数の削減と会費1割の減)

- ・総合文化祭に合わせて、R6「防災フェスタ」、R7「子どもランド」を開催。
- ・子ども食堂開催時に、高浜地区に住んでいて分からないことや困りごとなどの相談コーナーを開設（R6）。
- ・これまで小学校体育館で開催していた「音楽のつどい」を、朱い鳥居と電車で観光スポットとなった「粟津稻生神社」を舞台に移し、地元神楽の上演と併せた「コスモス祭り」に拡充（R7）。



防災フェスタ



相談コーナー

○直江地区[令和3～4年度]

【当初の課題】

- ・自治会活動や地域活動への住民の関心や参加意識を高め、住民の参加を促すにはどうしたらいいか。
- ・地域の既存組織の事業や運営について見直しを図り、住民の会費や役員負担の軽減につなげていくにはどうしたらいいか。
- ・高齢者世帯が増加する現状で、自治会の脱退を検討している世帯に対し、脱退防止をどのように進めたらよいか。
- ・分譲住宅地の戸建て住宅が増加していく中で、自治会加入の意義を理解してもらい、新しい自治会づくりや自治会への加入をどのように進めたらよいか。
- ・外国人住民が増える中で、外国人住民とどのように交流を図り、自治会活動への参加を促していけばよいか。

【活 動】

① まちづくり懇談会の開催

- ・自治会の現状と課題を住民で共有し、今後のまちづくりについて住民同士が意見交換する懇談会を開催した。住民に関心を持ってもらう機会になったと同時に、自治会で行われている新しい取組例を紹介することができた。

- | | | |
|-----|--------|---------------|
| 取組例 | ・ 準会員制 | ・ 高齢者世帯への役割免除 |
| | ・ 休会制度 | ・ 会費振込制 |

② 自治会加入世帯の負担軽減化や役員の見直しの検討

- ・住民に会費などの負担を依頼している地区団体と、会費負担及び役職などの見直しについて意見交換会を行った。

参加団体：中部教育振興会、消防後援会、体協、親子会

協議内容：「住民の納得が得られる会費や役割負担」



まちづくり会議



阿宮武部トンネル工事現地見学会

③ 地区住民の交流事業及び外国人住民との交流の検討

- ・地区内にある事業所の協力会社2社と、外国人住民への対応や交流について意見交換した。災害時の情報伝達には会社の一斉送信システムを使うことや、地域情報のチラシを会社に置いてもらうことになった。
- ・令和3年、4年と、自治会未加入世帯や、とんどさんが行われていない自治会の人に、参加の呼びかけをした。
- ・自治会未加入世帯に地域活動への協力をお願いするチラシを配布した。
- ・「やさしい日本語」「地域の歴史」など、住民研修の場づくりを行った。

④ 情報発信

- ・若い世代や外国人住民を対象に、新しい情報ツールとして、令和4年11月からコミセンのフェイスブックの運用を開始した。
- ・住民の地域理解を進めるために情報誌「Harmonia (アルモニア)」を、日本語とポルトガル語で作成した。

【成果】

- ・まちづくりや自治会活動についての課題や今後の方向性を整理することができた。
- ・住民同士の話し合いや各団体との意見交換会により、問題意識の共有や課題についての検討が進みつつある。
- ・派遣会社との協議により、外国人に対する情報提供の手法が確立された。
- ・フェイスブックなどの新たな情報発信ができた。

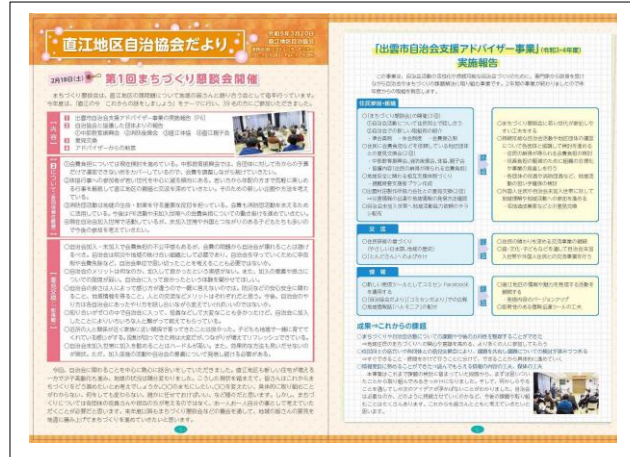
【今後に向けて】

- ・地域住民との意見交換の場づくりや交流事業を継続し、地域活動への関心や参加意識を高める。
- ・会費や役の負担軽減など、持続可能な自治会活動や地区団体の運営方法について検討を進め、できることから具体的に提示していく。

- ・まちづくりに若い世代が参加しやすい工夫や、各団体の役員や消防団員など、地域活動の担い手確保の検討を行う。
- ・食・文化・子どもなどを通して自治会未加入世帯や外国人住民との交流事業を行う。



Harmonia(アルモニア)



自治協会だより

【令和5～7年度の取組】

- ・楽しく多文化共生を考えるため、多文化共生まちづくり研修会「ブラジルのお話とお菓子づくりにトライ！」(R5)や「年末だ！そば打ち体験」(R6)を開催。
- ・各団体において、役員や会費のあり方等についての検討を継続。
- ・情報誌「Harmonia (アルモニア)」のVol. 2～6を発行。令和6年度は、人権の関係をメインに発行し、ブラジル人からも人権をからめたアンケートをとった。
- ・中部教育振興会が集めていた地区内の団体の会費等については、振興会を解散し、各団体がこういう活動をしたので会費が必要であることを直接町内会代表者に説明して集めることに変更。
- ・未加入者へ、なおえ夏祭りの参加呼びかけと、協力金のお願いをポスティング。
- ・自治協会や各団体の自治会長への宛て職を大幅に減らした。



そば打ち体験



夏まつりチラシ

○鳶巣地区 [令和4～5年度]

【当初の課題】

- ・戸建て住宅やアパート等が建設され、世帯が増加している中で、自治会加入率が年々減少している。新たに居住した住民にも「より住みよいまちづくり」に向けて共に歩む一員に加わってほしい。
- ・自治会加入率の低下、自治会加入による負担増や負担金等の様々な課題に対する改善策や改善方法等の助言がほしい。
- ・新出雲市体育館の令和6年春開館を契機に、鳶巣地区のまちづくりを、地区住民と共に取り組む「未来につなぐまちづくりプラン」を策定したい。

【活動】

① 「鳶巣の未来を語ろう」の開催

- ・鳶巣地区の魅力や課題と、それを踏まえての未来の鳶巣に向けた提案について、グループワークで話し合い、鳶ヶ巣山整備、新体育館の利活用、川跡駅周辺の開発・整備などの取組案が出された。
- ・参加者は自治協会役員だけでなく、中学生や高校生も参加し、若者からの貴重な意見も出された。
- ・出てきた提案を、「豊かな自然・文化財の活用」、「子育て支援」、「学校・健康福祉施設の活用」、「共助と安心安全」の4つの柱から成るビジョンにまとめた。



アドバイザー会議



鳶ヶ巣城跡

② 各種団体の組織体制等の見直し

- ・地区内には約25の各種団体（農業団体を含む）があり、各自治会に一人ずつの委員を割り当てている。他団体との兼務削減や女性役員の増員等、役員体制の見直しは行ってきたが、新しい組織に作り替えていくような思い切った見直しができないか、各種団体に対して検討を依頼した。

【成果】

- ・「鳶巣まちづくりビジョン」[バージョンI]が完成し、住民が目標とするまちの姿ができた。課題解決よりは、地域が前向きになれるビジョンとなった。
- ・若い人を含めた住民や各種団体関係者に、まちづくりに対する関心を持ってもらうきっかけとなった。
- ・中学生、高校生の意見を取り入れたことで、青少年が未来の鳶巣について真剣に考え

発言してくれるようになった。

- ・各種団体のうちのひとつが負担金を少し下げるなど、見直しの実績が出てきている。



アドバイザー会議での発表



鷹巣まちづくりビジョン

【今後に向けて】

- ・ビジョンの実現に向けて、何に具体的に取り組むのか、それを誰がどう推進していくのか、その体制をどう作るのかを明確にし、できることから取り組んでいく。
- ・まちづくりの会「鷹巣の未来を語ろう」を継続して、活動を検証しながらビジョンを定期的に見直し、できることからバージョンアップし実現に繋げていく。
- ・各種団体の組織体制の見直しを更に進め、持続可能な鷹巣にしていく。

【令和6～7年度の取組】

- ・ビジョンに掲げた各項目について、関係機関等へ補助を要望するなど、各団体で実施できるものから実現（川跡駅周辺や鷹ヶ巣山の整備など）。
- ・学校へ行きづらい中高生の集いの場として、「ひだまりルーム」を高校生が自主開催。
- ・「未来を語ろう交流会」として、県立大学4年生との交流会を開催。
- ・自治協会、中高生、県立大学生、社協などの意見を取り入れ、「鷹巣まちづくりビジョン」をバージョンⅡに更新。（R6.4）
- ・地区の各団体長と、まちづくりビジョンの実現に向けたヒアリングを実施。（R7）
- ・鷹巣版の「自治会ハンドブック」を作成。それを資料にして、自治委員を対象に、自治会についての説明会と意見交換会を実施。（R7）
- ・まちづくり先進地に学ぶため、各地視察研修の実施やリモート研修会の開催。（R7）
- ・各団体の自治会からの役員選出について、見直しを実施。（R7）



未来を語ろう交流会



新川桜土手整備

○川跡地区 [令和5～6年度]

【当初の課題】

- ・住民が増える一方で自治会加入が進まない。
- ・町内会・自治協会加入促進委員会を設置し、未加入者世帯への働きかけや説明会を行っているが、結果が出ていない。
- ・住民からは、加入や結成のメリットが感じられない、負担が大きいなどの声が多く聞かれることから、加入促進活動の突破口となるヒント、助言がほしい。

【活 動】

① 自治協会（自治会）について理解してもらうための工夫についての検討

- ・自治協会の活動紹介のほか、自治会新規加入世帯へのインタビュー記事を毎号掲載する「自治協会だより」を発刊し、未加入世帯への訪問活動でも活用した。
- ・地区内の散歩を楽しむくおすすめポイント>を紹介するリーフレット「おさんぽMap<川跡エリア>」を作成した。
- ・加入促進の取組主体を「地域の輪を広げる会」とし、大字地区で未加入者への説明会を開催したり、相談コーナーを設置した。地区全体では、説明会に代えて、加入ありきではなく、まず楽しい交流会的なイベントの開催や、かわとマルシェでの相談窓口の設置について検討した。



かわと姫クリアファイル



アドバイザー会議

② 自治協会へのおためし加入についての検討

- ・新しく地区に居住された方などを対象に、自治協会に加入しやすくするため、3年間の「準会員制度」を導入する準備を行った。

③ 自治会役員の負担軽減についての検討

- ・自治協会、各団体の町内会選出委員の役割や設置の必要性を検討し、選出方法を見直す準備を行った

【成 果】

- ・具体的に地域課題を絞り込み、それに対して有効と思われる意見や提案が多面的に出された。

- ・従来の加入促進の取組についての課題も明らかになり、地区全体や大字地区ごとに、有効な手法を考える意識が高まった。
- ・「自治協会だより」の発行や、準会員制度の導入、加入説明会に代わる交流イベントの開催の検討につながった。



自治協会だより



おさんぽMap

【今後に向けて】

- ・若い人を活動のサブメンバーに入ってもらおうことを目指す。
- ・自治協会と各団体の町内会選出委員など、組織体制見直しを検討する。

【令和7年度の取組】

- ・自治協会の準会員制度を導入（内容はP25を参照）。
- ・かわとマルシェで困りごと相談のブース設置。来場者へのアンケートも実施。
- ・未加入者を対象にしたみんなで楽しめるイベント「welcome かわとガイダンス」を、コミセンを会場に実施。相談・談話コーナーも設けた。（7月、10月）
- ・「地域の輪を広げる会」の加入促進強化月間を6月、9月の年2回に設定し、大字地区ごとに取組を実施。会の会合は2ヶ月に1回開催。



welcome かわとガイダンス



防災講演会・避難所運営ゲーム

○全体を通じて

各地区とも、アドバイザーの指導を受けて、負担軽減のため、役員や会費を含めた自治協会や各団体の組織の見直しに着手しておられます。また、若い人の力も取り込みながら、自治会未加入者や外国人にも参加してもらえる交流イベントの開催や、活動内容を知ってもらうための情報発信にも共通して取り組んでおられます。アドバイザーによる全国の事例紹介や、課題に対する的確なアドバイスが大きな後押しになりました。



水津アドバイザー

【アドバイザーについて】

合同会社 フォーティR&C（東京都中央区日本橋3-3-14）

代表社員 水津 陽子（島根県浜田市出身）

全国の自治体や自治会を対象に自治会の活性化に係る講演を多数実施されており、令和3年度に総務省が設置した「地域コミュニティに関する研究会」の構成員でもある。

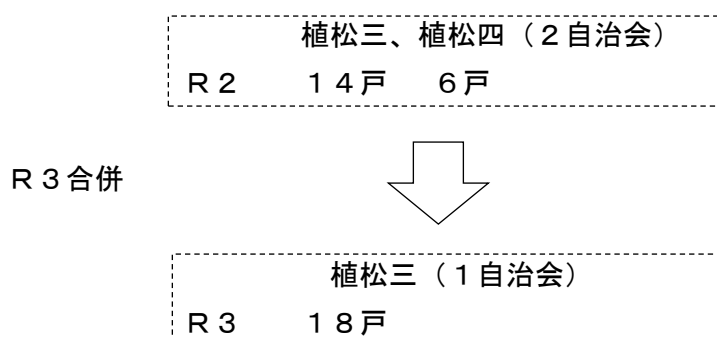


自治会合併等事例

戸数の少ない自治会の役の負担軽減などのため、平成17年の新市発足以降、市内で次のような自治会の合併・統合・再編の事例があります。

○長浜地区

荒茅町の植松三と植松四自治会は、ともに戸数が少なかったが、高齢化で役ができる人が少なくなったため、自治協会の勧めにより、令和3年に合併された。過去に外園でも合併事例があったので、円滑に行うことができ、役員を選出が楽になった。〈市街地周辺集落〉



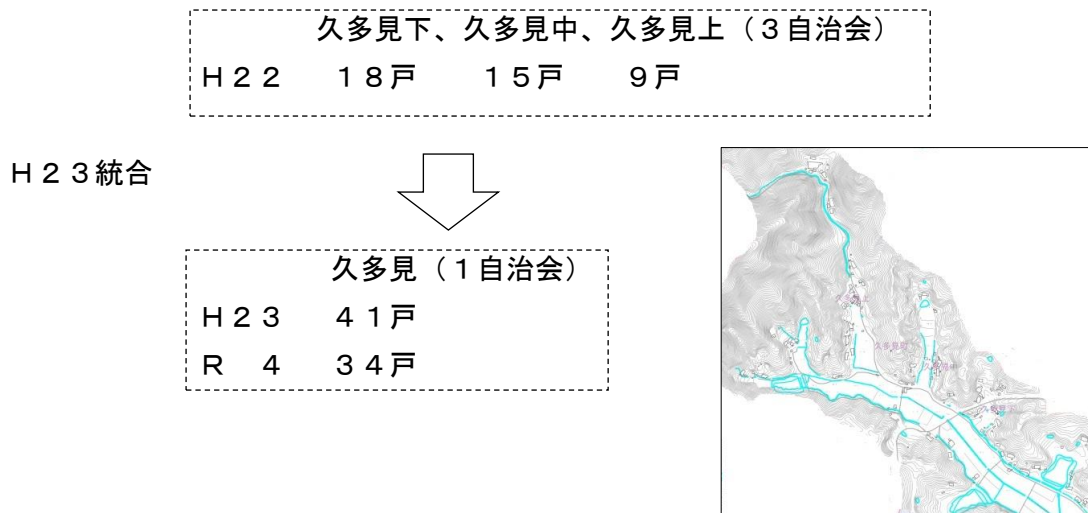
○鰐淵地区

猪目区（猪目町）では、戸数が減ったため、平成17年の新出雲市発足時頃に、3自治会を1つに統合された。元の自治会は班として残っている。〈漁村集落〉



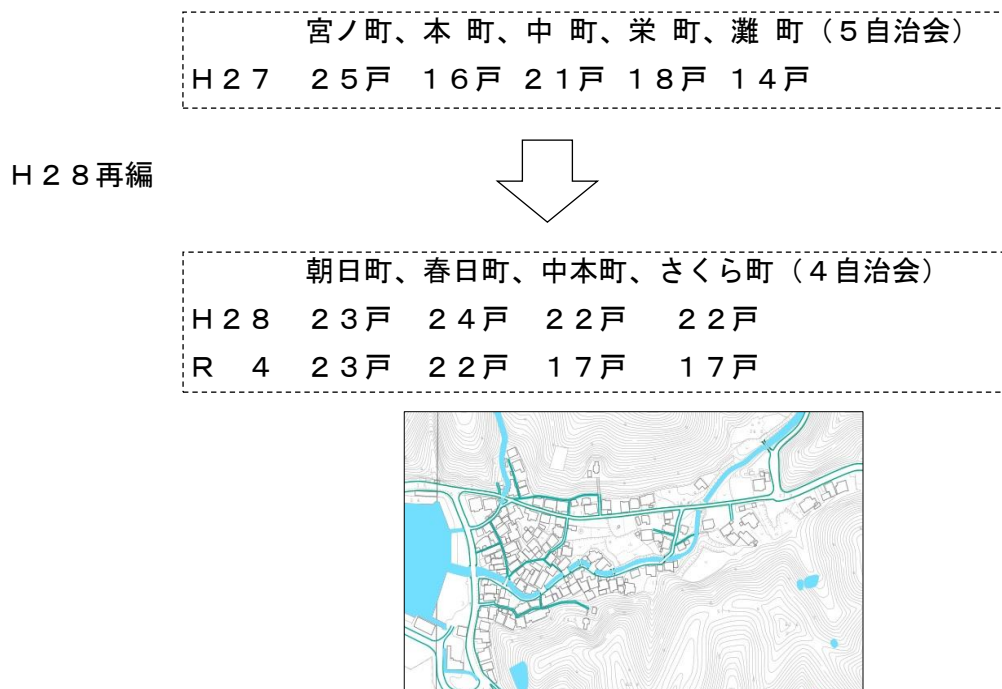
○久多美地区

久多見町では、戸数減少により役ができなくなったため、将来を見据えて、1年間の時間をかけて十分な話し合いを行い、平成23年度から、町の中で3つに分かれていた自治会を1つに統合された。久多見町が1つの区という概念があったうえ、地理的にも谷が1つでまとまりやすかった。統合により、役の負担が軽減されるなどの効果があった。〈農村集落〉



○北浜地区

小津区（小津町）では、各自治会の戸数に偏りが出てきたため、平成28年4月に自治会を再編された。昔から区があるので、小さい区分にはこだわりが無かった。再編により、各自治会の戸数が平準化され、役の負担が軽減された。〈漁村集落〉

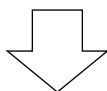


○佐香地区

小伊津町の橋向小路第二自治会は、戸数が少なくなったため、平成27年に自発的に橋向小路第一自治会と合併された。役員の選出や、祭り、奉仕作業などでの負担が軽減された。〈漁村集落〉

橋向小路第一、橋向小路第二（2自治会）		
H26	16戸	12戸

H27合併



橋向小路（1自治会）		
H27	27戸	
R4	21戸	



○杵築地区

馬場中自治会（4戸）は戸数が少なくなったため、令和6年度に馬場東中自治会（9戸）と合併され、馬場東中自治会（13戸）となった。

○稗原地区

稲荷自治会（4戸）は戸数が少なくなったため、令和7年度に新殿自治会（7戸）と合併され、戸倉西自治会（11戸）となった。

○窪田地区

中佐津目自治会（9戸）は戸数が少なくなったため、令和7年度に、ともに佐津目振興協議会を構成する下佐津目自治会（17戸）と合併され、佐津目自治会（26戸）となった。

○神西地区

10世帯以下の自治会がかなりあるため、令和3年に、10年後を見越して**各自治会を10世帯以上にすることなどへの賛否を問うアンケート**を、自治委員を対象に行ったところ、60自治会中48自治会が賛成だった。現在のところ統合には至っていないが、動きのあるところには、自治協会の理事が仲介に入るなどもしている。

※市営住宅内で、自治会の戸数が少なくなったため、合併された事例もある。

※このほか、自治会単位で、作業や行事を近隣の自治会と共同で行っているところもある。

自治会加入促進等活動事例

自治会加入促進や脱会防止に向け、各地域や地区で行われている活動の一部を紹介します。

○大社地域自治協会連合会

大社地域5地区の自治協会で構成する大社地域自治協会連合会では、町内会加入促進検討部会において、平成30年から2か年をかけて検討を進め、各町内会が加入促進活動を行う際に参考になるよう、令和元年度に加入促進チラシ（A3版）と加入促進マニュアルを作成した。付属の勧誘文書例もあわせ、各町内に周知することで、町内での加入勧誘活動の際に参考にしてもらっている。

検討の過程で、地区や町内によって町内会未加入世帯を勧誘することに対する考え方が様々であることも分かったため、このマニュアルはあくまで「目安」であり、各町内でそれぞれ最適の方法を考え、どのように活動するか判断するものとしている。

また、負担金検討部会では、各団体に対して負担金についてヒアリングするとともに、双方が慎重に審議を行った。そして、各地区自治協会において地域の実情に応じた負担金軽減等の施策を講じた。



加入促進チラシ（A3版）

大社地域 町内会 加入促進マニュアル

令和元年11月

大社地域自治協会連合会

加入促進マニュアル

○出西地区

「5,000人の出西 元気！やる気！シンポジウム」を毎年度開催しているが、令和3年度には、自治会加入促進をテーマに、基調講話の後、住民等による意見交換を行った。このときの内容は、市の補助事業を活用し報告書として製本し、地区内外に広く配布した。



R3 元気！やる気！シンポジウム



シンポジウム報告書

○伊波野地区

人口・世帯数とも増加しているが、他地域から移住してきた住民が全住民の半数以上を占め、中でも外国人の割合が1割以上となっており、自治会加入率が低下している。

そこで、住民同士が仲間意識を持ち、協力し合って住みよい地区にしていくため、市の補助事業を活用して、次のような事業を行っている（令和元年度以降分を記載）。



餅つき交流会

【令和元年度】

- ・ フットサル交流会（8月）や餅つき交流会（12月）を開催し、自治協会加入相談コーナーも設けた。
- ・ やさしい日本語研修会（2月）を開催（グループワーク、茶話会など）。
- ・ 啓発グッズとしてリーフレット（自治協会の主な活動、自主防災組織の活動を記載）と名入れのポケットティッシュを作成し、イベント等で配布。

【令和2年度】

- ・ 「伊波野の好きなところ」の写真を募集し、地区の紹介動画を作成してSNSで配信。
- ・ 地区内で活動するサークル・団体の紹介パンフレットを作成。日本語・英語・ポルトガル語で情報を掲載した。
- ・ 加入のメリット検討会で具体的なメリットを検討し、関係団体と協議を行うとともに、加入促進チラシ（表面：加入のメリット、裏面：災害対策）を作成し、地区内の全戸に配布。地区内の店舗等にも置いてもらった。



加入促進チラシ



多文化交流イベント

【令和3年度】

- ・自治協会の活動を紹介する動画を作成（ドローンで撮影）し、SNSで配信。
- ・日本と外国の文化の相互理解を深める多文化交流イベントを開催（8月：浴衣を着てもらう、11月：五右衛門川桜土手の桜を知る）。
- ・啓発グッズとして名入れのエコバッグとミニチラシを作成し、夏祭りや文化祭など多くの人が集まるイベントで配布。

【令和4年度】

- ・イベント開催時に自治会加入促進をより強力にPRするため、ジャンパーを製作。
- ・9月の地区内一斉あいさつ運動、10月の伊波野蝶ウォークと文化祭で、**自治会加入促進をPR**。
- ・文化祭では、最も地区住民が集まるステージイベントで、団体ごとにPRタイムを設けた。また、フォトコンテストの作品を募集し、地区の魅力発見につなげた（11月に審査→発表）。
- ・日本人と外国人と一緒に軽スポーツや餅つき活動をする多文化交流会を11月に開催し、ブラジル野菜も販売。
- ・文化祭の案内チラシと自治協会の会報誌を、英語、ポルトガル語、中国語に翻訳し、該当住民に配布。



エコバッグとポケットティッシュ



ジャンパーを着用した活動

【令和5～7年度】

- ・サークル・団体の紹介パンフレットを更新し、外国語にも翻訳して配布。
- ・文化祭での団体ごとのPRと、フォトコンテストの開催。
- ・多文化交流会（ワークショップ、ステージイベント等）の開催。
- ・加入促進啓発グッズ（うちわ、箱ティッシュ）を作成し、イベントや事業で配布。

令和2年度から自治協会や各団体の役の見直しを行うとともに、令和7年度には、自治会の加入・未加入に関係なく、「やらこいIWANO」という若い者会を作り、文化祭やいろいろな祭りなどに出店している。

○庄原地区

タウンミーティングを令和5年度に再開し、庄原の現在・未来を考える「どうする庄原」(副題:「自治会って、なに、なんのため、だれのため」)を開催した。自治会未加入者を含む20代から80代までの住民等が参加して意見を出し合い、意識啓発のきっかけとなった。

令和6年度は、前年度に話し合った次の一手を探るため、「光る庄原へ」(副題:「光る庄原でありたい、持続可能な私たちの地域を見いだそう」)を開催した。

ミーティングで出た意見をまとめたものを文化祭で掲示するとともに、来場者に「自治会って必要ですか、なくてもいいですか」と尋ねる簡単なアンケート(シール貼り付け)も実施した。

令和7年度は、庄原が新しくばけるためにはどんな活動や行動をすればよいか語り合う「ばけばけ庄原」を開催し、ミーティングで出た意見をまとめたものを文化祭で掲示した。また、「庄原自治協だより」に、「自治会の必要性と役割」について再確認してもらうよう、大きく掲載して住民に呼びかけた。



案内チラシ



タウンミーティング

※このほか、自治協会内に加入促進を検討する会を作ったり、自治会長等を対象に自治会に関する研修会を行ったりしているところもある。また、自治会長を対象に、自治会に関するアンケート調査を、大津、高松、川跡、高浜、神門、久木、出東地区などで実施した。

自治会準会員制度等事例

各地区の自治協会や自治会で、自治会加入を勧めたり、持続可能な地域づくりを目指して、次のような制度が導入されています。

○川跡地区

令和7年度から、新しく地区に居住された方などを対象に、自治協会に加入しやすくするため、3年間の「準会員制度」を実施している。

【内容】

- ・自治会の代表者（行政連絡員、自治協会代議員）は選任するが、各種団体の委員には当初は選出しないで、自治協会の活動になじんでもらう。
- ・自治協会費（2,500円）を加入年度は免除する（2年目から納付してもらう）。
- ・3年後に自治協会以外の各団体に加入するかどうかを判断してもらう。

○檜山地区

分譲地に5戸の新興住宅が建設されたことに伴い、何とかして地区自治協会に参加してもらえよう、該当者と幾度も協議を行った。

まず、この5戸で1つの町内を組織してもらうこと、そして自治協会に加入してもらうことについて、何度も足しげく通い説得に当たった。自治協会に入会すると地区の役職が回ってくること、自治協会費を払わなければならないこと、地区行事に参加しなければならないことなど、クリアしなければならないことがいくつも上がった。

このような問題点を少しでも軽減できるよう、準町内制度を設けることとした。

準町内にあっては、役職は自治会長（町内会長）のみで、交対協や体協の委員については任意とした。このような条件の下、自治協会に入会してもらい、他の自治会と同様な自治会運営を行ってもらっている。

現在では、交通安全の立哨やクリーンデイに積極的に参加してもらうとともに、自治協会費は通常の金額を収めてもらっている。

なお、既存の自治会で、世帯数が減り、通常の役割が維持していけなくなった自治会にあっては、準町内として自治会の維持を図ってもらっている。



○直江地区

地区内にある自治会の一班で、3年間のお試し期間を経て自治会に加入してもらう準会員制度を設けている。「新しい土地に移って、周りにどんな人がいるかわからない」、「さしあたって収集ゴミを出すのが不便」という悩みに応えるため、慌ただしさが続く移転後、期限を気にせず加入を考えてもらうのが目的。

期間中は、自治会費（月1,500円）はなく、入会金5,000円と班会費（月500円）のみを支払う。自治会の役は免除。燃えるゴミの収集箱を使える。共同共役には参加してもらう（公園一斉清掃、燃えるゴミ収集箱の清掃）。年1回の懇親会に参加できる（会費は1家族1名無料、1名追加ごとに1,000円）。本加入した世帯は、加入から3年間は役を免除。

準会員期間の後、小さい子どもがいる世帯などで加入されるところがある。

○遙堪地区

自治会未加入世帯のただ乗りに対する不満があったため、地区内の複数の自治会で、未加入者からの共益費徴収を行っている。

防犯灯の電気代や防火用水の借地代などの維持管理費を、共益費として未加入者から年3,000円／戸もらっている。溝掃除の高役にも出してもらい、欠席の場合は1,000円／時間もらっている（1回が3～4,000円になる）。

ほとんどの未加入世帯と事業所が共益費を払い、溝掃除にも参加されるので、加入者の不平不満は解消された。

なお、高役料は、JA農作業基準額8,000円／日を元に1時間1,000円とした。



※このほか、自治会単位で、未加入者にも共同作業への参加をお願いしたり、未加入者から共益費やゴミ箱の掃除費、維持費などをもらっているところもある。また、地区内の事業所から自治協会費をもらっている地区もある。

自治協会費等減免制度事例

自治協会費等の負担軽減のため、世帯の状況に応じて、次のような減免制度が設けられています。

－表中の（ ）内は減免前と減免後の額で、コロナ禍のため自治協会費等を減額している地区については、減額前の年度の額を記載－

1. 高齢者世帯

高浜地区	70歳以上の高齢者独居世帯は、代議員（自治協会員代表）からの届け出により半額減免（9,000円→4,500円）
稗原地区	80歳以上の高齢者独居世帯は半額減免（12,000円→6,000円）
朝山地区	高齢者のみの世帯など特別な状況がある世帯（障がい者世帯、低所得世帯等）で、かつ、会費納入の負担が大きい世帯は、申請により減免（審査会）一旦納入し還付する方式もあり（7,500円→4,000円）
神門地区	80歳以上の独居または80歳以上の高齢者のみ（夫婦、兄弟等）の世帯は半額減額（1,400円→700円）
久多美地区	80歳以上の独居及び80歳以上の高齢者のみの世帯は減免対象（14,400円→9,000円）



2. 借家・集合住宅（転居の可能性があるため）

塩冶地区	住宅・アパート世帯は減免（3,400円→2,200円）
川跡地区	借家世帯は減免（2,500円→1,300円）
神門地区	借家世帯は減免（1,400円→900円）
神西地区	アパート世帯は半額減免（3,400円→1,700円）
長浜地区	市営住宅は減免（4,800円→3,000円）
灘分地区	集合住宅世帯は半額減免（12,500円→6,000円）

国富地区	市営住宅及びアパート世帯は、自治協会費と消防地区助成費を半額減免 (自治協会費 12,000円→6,000円、消防地区助成費 2,000円 →1,000円)
東地区	県営・市営住宅世帯は半額減免 (13,500円→6,750円)



※このほかの事由で減免している地区もある（詳しいことは、各地区自治協会事務局へお問い合わせください）。

※自治会単位で、高齢者世帯の自治会費を減免しているところも多数ある。

高浜地区	加入促進パンフレットに、地区のマップ（避難所とその海拔）、自治協会組織図、各種団体名を記載。
	加入（相談）申込書の裏面に、自治協会費の額と使い道（円グラフ）、団体育成費の内訳を記載。
川跡地区	加入促進パンフレットに、地区のマップ（避難所・医療機関・公共施設・金融機関）、自治協会組織図、各種団体名を記載。
	町内会加入説明会用DVD、マスコットキャラクター「かわとひめ」クリアファイルを作成。
神門地区	町内会づくり促進のパンフレット（A3版2つ折り、「町内会をつくりましょう」）、PRカレンダー（A4版「町内会をつくりましょう」）を作成し、自治協会未加入世帯に個別にポスティングするとともに、町内会維持継続のPRカレンダー（A4版「町内会を守りましょう」）を作成し、自治協会加入全世帯に配付。
荒木地区	加入促進パンフレットに、地区のマップ（避難所・公共施設・学校等・金融機関）を記載。
出西地区	加入促進チラシの裏面に、自治会・自治協会・コミセンの活動を写真入りで紹介。（平成25年12月、平成30年11月改訂。令和4年3月改訂）



四絡地区・
チラシ裏面

高浜地区・
チラシ裏面

高浜地区内地図



神門地区・パンフレット表面



神門地区・カレンダー

デジタル・ツールを活用した情報発信事例

住民（自治会未加入者を含む）に自治会活動をより知ってもらうため、また、事業案内や防災等の連絡を迅速に行うため、各地区でスマートフォンやパソコンのデジタル・ツールを活用した情報発信をしておられます。

このような活用により、会合の削減や時間短縮、配布物の削減につながります。

種 類	地区名	開設者	用途・対象者	備 考
LINE公式アカウント	国富	コミセン (コミュニケーションプラン)	イベント情報・参加申込み、コミセンへの意見・要望	
	荘原	コミセン (コミュニケーションプラン)	事業のお知らせ	イベント情報、コミセンの基本情報
	伊波野	コミセン (コミュニケーションプラン)	事業のお知らせ	配信は月1回、それ以外はリッチメニューを更新
	高松	自治協会 (ライトプラン)	防災連絡（自治協会・各団体役員、学校・幼保・福祉施設関係者、各町内代表等） 登録数 450	防災以外の連絡にも使用する予定
	神西	自治協会 (ライトプラン)	防災連絡（災害時要支援者の支援者等）	
LINEグループトーク	伊野	自治協会	活動報告、お知らせ等	
	湖陵	コミセン	防災連絡（災対委員） コミセン専門部員への連絡、出欠確認	
LINEオープンチャット	荒木	コミセン	事業告知	コミセン事業（文化祭等）
			子育て事業告知	事業案内、事業報告等
		自治協会	防災連絡（町内会長）	避難訓練時に使用
	防災連絡（災对本部員）		研修会案内等	
	荘原	自治協会	防災連絡（災対役員、自治委員）	情報共有、イベント告知
			子ども事業参加者への連絡	出欠確認
	伊波野	自治協会	防災連絡（災対役員、自治会の防災担当者）	
子育てサロン、放課後こども教室の連絡				
直江	自治協会	防災連絡（防災委員）	他の人の登録も可能	

種 類	地区名	開設者	用途・対象者	備 考
LINEオープンチャット	出東	自治協会	防災連絡（災対委員会メンバー）	自治会長は入っていない
SMSリンク (ショートメッセージサービス)	荘原	自治協会 (スタンダードプラン)	役員連絡（自治協会・コミセン専門部役員、自治会長）	理事会関係等
	直江	自治協会 (スタンダードプラン)	防災連絡（災対委員）、自治協会の連絡（自治会長）	自治会長等でグループ分けして使用
	出東	自治協会 (スタンダードプラン)	防災連絡（災対委員）、自治協会の連絡（自治会長）	情報伝達訓練、その他案内等
インスタグラム	四絡	コミセン	事業案内・報告	
	高浜	コミセン	事業案内・報告	
	川跡	コミセン	事業案内・報告	
	平田	コミセン	事業案内・報告	
	伊野	自治協会	事業案内・報告	
	湖陵	コミセン	事業案内・報告	
	荘原	コミセン	事業案内・報告	
	伊波野	コミセン	事業案内・報告	
	出東	コミセン	事業案内・報告	
フェイスブック	伊野	自治協会	事業案内・報告	
	伊波野	コミセン	事業案内・報告	
	直江	コミセン	事業報告、お知らせ	
ユーチューブ	伊野	自治協会	事業案内・報告	
ブログ	川跡	コミセン	事業報告、お知らせ	
	高浜	コミセン	自治協会の活動報告	
			コミセンの事業報告	
	鳶巣	コミセン	事業報告等	
	神西	コミセン	事業報告等	
伊野	コミセン	事業報告、お知らせ		
ホームページ (Web サイト)	高松	自治協会	地区紹介、活動報告、お知らせ等	コミセンとは別のサイト
	国富	自治協会	防災情報、自治協会・体協の資料、広報チラシ、自治会の情報等	// (google サイト)
	伊野	自治協会	地区紹介、活動報告、お知らせ等	コミセンとは別のサイト

※ほとんどのものが、コミセンのホームページ内にバナー、二次元コード、ツールアイコンのいずれかを掲載（防災用のものは除く）

※防災用のものは、対象者に二次元コードを渡すなどで登録してもらう（SMSリンクは、携帯電話番号で配信可能）

※LINE公式アカウントのコミュニケーションプランは利用料金が無料（月200通まで）、ライトプランは月額5,000円（月5,000通まで）

※SMSリンクのスタンダードプランは、利用した月は料金がかかる（1通6円、1,000円までは最低利用料金の1,000円）



LINE 公式アカウント



LINE オープンチャット



SMSリンク

【LINE各サービスの主な違い】

サービス名	個人LINEアカウント	発信先	料金	特徴(長所)
LINE公式アカウント	必要 (友だち登録)	管理者からの発信（管理者との1対1の会話は可）	一定量以上の送信は有料	管理者からの情報拡散
LINEグループトーク	必要 (友だち登録)	誰でも発信可 (メンバー間の会話は可)	無料	グループ内の情報交換
LINEオープンチャット	不要 (匿名参加可)	誰でも発信可 (メンバー間の会話は可)	無料	グループ内の情報交換

※イベントのチラシにコミセン代表メールアドレスの二次元コードを掲載し、参加申込みを受け付けている地区もある。



自治会活動のアイデア事例

各自治会では、役員の負担を軽減するため、いろいろなやり方を工夫して実行しておられます。皆さんで話し合い、それぞれの自治会に合った方法を見つけてください。

1. 全戸配布の工夫

(1) ジャバラ式のレターケースを活用

レターケースの回覧戸数分の仕切り毎に各戸宛ての配布物を分けて入れ、回覧してもらおう。レターケースが回ってきたら、自宅の仕切り内の資料だけを抜き取って、次の世帯へ回す。



(2) 手提げ袋を活用

回覧戸数毎のクリアケースに各戸宛ての配布物を分けて入れ、手提げ袋で回覧してもらおう。手提げ袋が回ってきたら、自宅宛てのクリアケースから資料を抜き取り、空のクリアケースは袋に戻して次の世帯へ回す。手提げ袋は、ドアノブに掛けられて便利。



2. 自治会での集金の工夫

- ・集金の負担を軽減するため、会費等の金融機関での自治会口座への振り込みや、口座引き落としにする。
- ・年額一括払いや、半年分まとめた支払いなども可能とする。

3. 自治会でのお知らせ方法等の工夫

- ・LINEグループトークで、お知らせ事項を一斉送信する。文書での回覧と比べ、文書作成、印刷、配布等の手間がなくなるうえ、情報伝達も早い。特に、災害時には、情報伝達手段をより多くもつことは重要。利用料は無料。
- ・個人のLINEアカウントを知られたくない場合は、LINEオープンチャットを活用する方法もある。利用料は無料で、友だち登録も不要。
- ・LINEグループトークの「ビデオ通話」機能を使えば、顔を見ながらのオンライン会議も可能（最大500人。通話料は無料だが、通信データ量を消費して速度制限がかかる場合があるため、Wi-Fi環境を推奨）。
- ・スマートフォン版LINEからLINEアカウントを作成し、メールアドレスとパスワードを設定すると、パソコンからもLINEを使うことができる（画面共有も可能）。



LINEグループトーク



《LINEでできること（グループトーク、オープンチャット）》

行事開催等のお知らせ

常会や新年会、お祭りや体育祭、清掃活動などの開催のお知らせができます。案内文書のデータを共有すれば（紙のものは写真に撮ったりPDFにして）、紙で回覧しなくて済みます。急なお悔やみ情報も迅速に周知できます。

行事予定は、「アナウンス」機能で画面上部に固定表示したり、「イベント」機能でトーク画面に大きく表示したりできます。期日が近づくと通知も送れます。

また、「イベント」機能で出欠確認をしたり、「日程調整」機能で複数の候補日に○×をつけてもらったり、「投票」機能で簡単な意見調整をしたりもできます。

行事・活動の報告

コメントだけでなく、写真や動画を合わせて共有すれば、行事や活動の様子がよく分かります。

防災・防犯情報の周知

防災・防犯情報は、速読性や正確性が重要です。急な場合は、「ボイスメッセージ」機能で喋った音声を共有することもできます。誰が見たか（聞いたか）を把握するためには、簡単な返信をもらうか、リアクションのアイコンを押してもらいましょう。

(1) 防災情報

地区災害対策本部からの情報だけでなく、会員が撮影した災害状況の画像や動画を共有すれば、自治会周辺の状況がよく分かります。



(2) 防犯情報

「訪問販売に注意」、「不審者の出没」、「有害鳥獣の出没・被害」などの情報がすぐに伝えられます。連絡先なども伝えると対応がしやすいです。

取り決めなどの確認

自治会内での取り決めなどを「ノート」機能で整理して記録しておけば、いつでもどこでも確認することができます。

※オープンチャットでは、グループトークではできない参加者同士の直接的な音声通話やグループ通話、ビデオ通話はできませんが、10人以上なら「ライブトーク」機能が使えます。なお、無期限で画像を残せる「アルバム」機能はありません。